

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成21年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県芸術の森公園	所管課	学術文化財課
所在地	甲府市貢川地内	設置年月日 (改築年月日等)	平成元年11月2日
管理方式	指定管理者(SPS・桔梗屋グループ、平成21年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	都市計画法、都市公園法、山梨県都市公園条例		
設置目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進の寄与することを目的とする。		
主な施設内容 (定員等)	野外研修施設、茶室、日本庭園、バラ園、広場、園路、緑地 他		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の承認に関する業務 ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務 ・その他県教育委員会が必要と認める業務 		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	同規模の公園は県内各地にある。ただし、当公園は美術館・文学館と一体となり、芸術の森を形成しており、そのような性格をもつ公園としては唯一
-------------------	---

3. 利用状況

単位:人、%

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (目標値)
利用者数合計	477,765	480,509	495,656	
目標値	459,900	502,000	496,000	497,000
目標値設定の考え方	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数	美術館・文学館の入館者総数
対(n-2)年度比	100.0%	100.6%	103.7%	104.0%

4. 収支状況

単位:円、%

		平成20年度	平成21年度 (計画値)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料		20,754,118	20,754,118	18,486,724
	その他		0	0	0
	収入合計(A)	0	20,754,118	20,754,118	18,486,724
支出	人件費	0	0	0	0
	県への納付金		0	0	0
	管理運営費	22,495,500	18,504,000	20,499,000	18,444,000
	(うち外部委託費)(B)	22,495,500	18,004,000	18,004,000	18,004,000
	支出合計(C)	22,495,500	18,504,000	20,499,000	18,444,000
収支差額(A-C)		-22,495,500	2,250,118	255,118	42,724
外部委託比率(B÷C)		100.0%	97.3%	87.8%	97.6%
県収入					
利用者一人当りの経費		47	42	42	37

※H20年度の支出については、指定管理相当業務に係る経費を抽出。

※H21年度以降、美術館・文学館・芸術の森公園は三施設一体での指定管理となったことから、経費については、施設毎の積上げの外、按分による。指定管理料についても、三施設の経費比率により按分

5. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	指定管理業務仕様書に基づき、年間計画表を作成し、法規により定められているものは、遵守して、専門業者に一括管理委託し、保守点検、警備、清掃等維持管理を行った。	業務仕様書・業務計画書に基づき適正に執行されている。今後も適切な施設の維持管理に努めること
運営業務	条例・業務仕様書に基づき運営業務を行った。	条例・業務仕様書等に規定する内容が遵守されている。今後も利用者サービス向上に努めること
利用状況	当初目標を僅かに下回った。	今後も積極的広報活動を通して集客に努めること
収支状況	使用量の節約、単価交渉等により光熱水費の節減が可能となり、その分を運営業務充実に充てた。(三施設一括)	今後も経費削減と利用者サービスの向上に努めること
運営目標の達成状況	美術館・文学館の入館者者合計は順調に推移し、また、都市公園としての良好な環境を提供するなど、運営目標は概ね達成できた。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	施設の維持管理、運営、自主事業等について、条例、協定、提案及び業務計画に基づき適正に執行された。今後も県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上、来館者数の増加に向け努力すること	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努めている。	

6. 管理体制(組織図)

